

# 介護保険給付サービスの利用者負担金 早見表

令和3年4月 現在  
 社会福祉法人 青空会  
 グループホーム 青空倶楽部 筒井館

1日当たりの利用者負担金

[ 令和3年4月 から適用 ]

	基本サービス費				処遇改善 加算Ⅰ	特定処遇改善 加算Ⅱ	利用者 負担金
	介護費Ⅱ	医療加算	サービス 提供加算Ⅲ	夜間支援体制 加算Ⅱ			
要介護 1	752	39	6	25	91	19	932
要介護 2	787	39	6	25	95	20	972
要介護 3	811	39	6	25	98	20	999
要介護 4	827	39	6	25	100	21	1018
要介護 5	844	39	6	25	101	21	1036
要支援 2	748		6	25	86	18	883

介護負担割合2割の方は負担金が2倍になります。

1日当たりの利用者負担金は、基本サービス費に 処遇改善加算 を足した金額になります。

(参考)

処遇改善加算

1月あたりの総単位数(基本サービス費+各種加算) × 11.1% (少数点以下 四捨五入)

特定処遇改善加算

1月あたりの総単位数(基本サービス費+各種加算) × 2.3% (少数点以下 四捨五入)

【認知症対応令和3年9月30日までの上乗せ分(新型コロナウイルス感染症への対応)として  
 1月あたりの介護費 × 0.1% (少数点以下 四捨五入) が加算されます。】

各館 共通 ※介護負担割合2割の方は金額を2倍に読替えて下さい。

初期加算	若年性 認知受入	退居時 相談	看取り			
			加算1	加算2	加算3	加算4
入居日から 30日 1日につき	1日につき	1回だけ	死亡日以前 31日以上 45日以下	死亡日以前 4日以上 30日以下	死亡日以前 2日 又は3日	死亡日
30	120	400	72	144	680	1280

※ 要支援2 は、医療加算と看取り加算がありません。